株式会社美松堂　東京都千代田区、株式会社ピー・エム・シー　東京都文京区、株式会社信協　東京都墨田区、アサガミプレスセンター株式会社　東京都江東区、大光社印刷株式会社　東京都江東区、株式会社マチダ印刷　東京都文京区、株式会社日栄印刷　東京都豊島区、信和印刷株式会社　東京都台東区、吉田山勝堂株式会社　東京都中野区、有限会社ティーアンドティー　東京都文京区、滝沢印刷株式会社　東京都北区、有限会社ダイオープリント　東京都江東区、新和印刷株式会社　東京都文京区、株式会社光洋　東京都中央区、株式会社明友　東京都江東区、株式会社マエダ工芸　東京都台東区、株式会社洋文社　東京都文京区、株式会社キタジマ　東京都墨田区、株式会社誠信社　東京都新宿区、株式会社三共印刷　東京都小平市、有限会社田口印刷工芸　東京都東村山市、株式会社グラフィコ　東京都武蔵野市、株式会社ケイ・エム・アーツ　東京都千代田区、有限会社エイワ印刷　東京都中央区、株式会社オーディーピーセンター　東京都千代田区、アイ・ビーシルクスクリーン印刷株式会社　東京都板橋区、株式会社光村プロセス　東京都品川区、一般社団法人日本印刷産業連合会　東京都中央区、東日本印刷株式会社　東京都豊島区、水道プロセス株式会社　東京都新宿区、株式会社信陽堂　東京都板橋区、有限会社東印クリエイティブ　東京都中央区、相互印刷株式会社　千葉県君津市、シーレックス東京株式会社　東京都足立区、メディアランド株式会社　東京都中央区、株式会社高千穂印刷所　東京都板橋区、シムカ株式会社　東京都港区、株式会社ミナト　東京都港区、株式会社イーエムエー　東京都江東区、松浦印刷株式会社　東京都千代田区、有限会社アド・ビーコム　東京都新宿区、有限会社コスモテック　東京都板橋区、有限会社三陽クリエイティヴ　東京都豊島区、株式会社ケイテック　東京都墨田区、有限会社恒星社　東京都千代田区、株式会社ジェーピークリエイト　東京都港区、有限会社ノブシン　東京都港区、株式会社千修プリコム　東京都千代田区、富士印刷株式会社　東京都墨田区、富士プリンティング株式会社　東京都墨田区、ハイテクノロジーコミュニケーションズ株式会社　東京都文京区、株式会社リンクス　東京都文京区、株式会社ミノリ　東京都渋谷区、印刷情報メディア産業労働組合連合会　東京都港区、有限会社ワイ・エヌコミュニケーションズ　東京都文京区、株式会社松栄　東京都港区、株式会社あまだ　埼玉県草加市、株式会社エンスカイ　埼玉県草加市、株式会社トキワメディアサービス　東京都千代田区、サンコーフォームズ株式会社　東京都千代田区、株式会社栄光舎　東京都目黒区、共和クリエイト株式会社　東京都新宿区、株式会社コラボ２１　東京都文京区、有限会社岩渕印刷　東京都新宿区、株式会社Ｓｕｎ　Ｆｕｅｒｚａ　東京都板橋区、株式会社テクノキャンプ　東京都文京区、康印刷株式会社　東京都江東区、モーダスリンクジャパン株式会社　東京都新宿区、公友印刷株式会社　東京都港区、松尾サンライズ印刷株式会社　東京都港区、株式会社サンビバインディングセンター　東京都荒川区、セントラル情報処理システムズ協同組合　東京都北区、オクムラ製本紙器株式会社　埼玉県川越市、株式会社オカムラホールディングス　東京都江東区、日商印刷株式会社　東京都港区、株式会社エヌユーエス東京　東京都品川区、株式会社新藤コーポレーション　東京都墨田区、株式会社金羊社クリエイティブワークス　東京都大田区、日本カードプロダクツ株式会社　埼玉県草加市、一般財団法人印刷図書館　東京都中央区、株式会社日本印刷会館　東京都中央区、株式会社タイワ　東京都渋谷区

４．解散の理由　公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定により、なおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項による。

５．解散認可年月日　平成28年１月22日

平成28年２月２日

東京都中央区新川１丁目５番13号

東京印刷工業厚生年金基金

理事長　盛　　庄吉

## 厚生年金基金清算人就任公告

当厚生年金基金は公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定により、なおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項により解散しましたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定により、なおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令（昭和41年政令第324号）第43条に基づき、次のとおり公告します。

１．清算人氏名　代表清算人　盛　　庄吉

２．住所　東京都中央区新川１丁目５番13号

平成28年２月２日

東京都中央区新川１丁目５番13号

東京印刷工業厚生年金基金

理事長　盛　　庄吉

## 教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。

平成28年２月２日　　鳥取県教育委員会

１．免許状の種類、免許状の番号、授与権者、授与年月日、本籍地、氏名

⑴　小学校教諭一種免許状、平12小一第350号、岡山県教育委員会、平成13年３月25日、鳥取県、山下　啓太

⑵　中学校教諭一種免許状、平12中一第1008号、岡山県教育委員会、平成13年３月25日、鳥取県、山下　啓太

⑶　高等学校教諭一種免許状、平12高一第1243号、岡山県教育委員会、平成13年３月25日、鳥取県、山下　啓太

２．失効年月日　平成27年11月20日

３．失効の事由　教育職員免許法第10条第１項第２号該当

## 行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定40歳から60歳位、身長161センチメートル、完全白骨化した男性、所持金１円

検案の結果、上記の者は平成25年10月ごろ、さいたま市西区大字内野本郷1120番地４の101号で病死したものと推定される。

平成27年10月22日午後２時34分、完全白骨体で発見された。

遺体は平成28年１月８日に荼毘に付し、遺骨はさいたま市市営霊園「思い出の里」内「やすらぎの墓」に納骨した。

お心当たりの方は、当市西区福祉課までお知らせください。

平成28年２月２日

埼玉県　　さいたま市長　清水　勇人

## 行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢50～70歳前後の女性、身長162㎝

上記の者は、平成27年12月19日午前７時39分頃、新潟県上越市柿崎区上下浜219番地５介護老人保健施設サンクス米山から北西方56m先海岸において発見されました。死後２～６週間前後が経過していると推定されます。身元不明のため遺体は火葬に付し、遺骨は上越斎場に保管しています。お心当たりの方は、当市福祉課までお申出ください。

平成28年２月２日

新潟県　　上越市長　村山　秀幸

## 無縁墳墓等改葬公告

適正な墓地管理運営のため無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成28年２月２日　　奈良県橿原市

１．墳墓等所在地　奈良県橿原市南山町777番地

１．墳墓等の名称　市営香久山墓園

１．死亡者の本籍及び氏名　奈良県橿原市常盤町227番地の２　吉川　　勝

１．改葬を行おうとする者　奈良県橿原市八木町１丁目１番18号　橿原市長　森下　　豊